

令和 6 年度
逗子市民生委員児童委員協議会事業計画

1. 逗子市民生委員児童委員協議会の運営

- (1) 総会の開催
- (2) 理事会、役員等連絡会の開催
- (3) 各部会、主任児童委員連絡会活動の充実
- (4) 研修会、事例検討会の開催

2. 地区民生委員児童委員協議会の活動

逗子市民生委員児童委員協議会組織の基盤である地区民生委員児童委員協議会、民生委員・児童委員一人ひとりの活動の強化を図ります。

地域の民生委員・児童委員の活動を活発にするため、毎月定例的に地区民生委員児童委員協議会を開催し、事例研究、関係団体との情報交換、行政との情報交換、役員等連絡会の報告を行います。また、地域における要援護者等のニーズの調査、研究を行い、地域福祉の向上に努めます。

各地区民生委員児童委員協議会の活動計画については別紙のとおり。

3. 各部会・主任児童委員連絡会の活動

高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉の各部会及び主任児童委員連絡会の活発な活動の展開を図るため、研修会、関連施設の視察、情報収集を行い、社会福祉協議会や地域包括支援センターをはじめ、福祉団体及び関連施設の事業等に協力します。

また、児童委員・主任児童委員活動においては、子どもの視点に立った活動を行なうため、民生委員・児童委員と主任児童委員が一体となり、関係機関団体との連携をもとに児童福祉の向上に積極的な活動の展開を図ります。

各部会・主任児童委員連絡会の活動計画については別紙のとおり。

4. 逗子市からの受託事業の推進

逗子市から「ひとり暮らし高齢者実態把握業務」を受任し、ひとり暮らし高齢者に対し個別訪問等の事業推進にあたります。

5. 地域安心生活サポート事業（逗子市社会福祉協議会事業）への協力

地域において孤立しがちなひとり暮らし高齢者世帯等を地域で見守り支援していくことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制作りを行うため、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障がい者世帯等に対する見守り活動、買い物支援、簡単なニーズ活動、生活情報提供などを行う地域安心生活サポート事業に、逗子市社会福祉協議会と連携を図り協力します。

6. 逗子警察署が推進する特殊詐欺防止対策への協力

逗子市内においても増加傾向にある特殊詐欺被害の拡大防止に向けて、逗子警察署と連携を図

り、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障がい者世帯等に対する啓発活動を行うなど、逗子警察署が推進する特殊詐欺防止対策に協力します。

7. 緊急電話連絡表等の配布

「緊急電話連絡表」や「救急医療情報キット」等を緊急時に速やかな対応が図れるよう、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者、ひとり親家庭等に配布します。

8. 行政・関係機関等との連携と協力 ★重点

逗子市・逗子市社会福祉協議会をはじめとして、関係団体等との連絡を密にして、民生委員・児童委員活動に関する情報を収集し地域福祉の向上に努めるとともに、協力体制の構築に向けた働きかけを実施します。また、逗子市や逗子市社会福祉協議会、その他各種関係機関が主催する各種事業への協力体制を整え積極的に協力します。

- (1) 自治会・町内会、住民自治協議会との連携・協力
- (2) 逗子市、県等主催の各種事業・行事への参加協力
- (3) 県民生委員児童委員協議会、県社会福祉協議会、逗子市社会福祉協議会等主催の事業・行事への参加協力
- (4) 日本赤十字社資募集・共同募金運動（赤い羽根募金・年末たすけあい募金）への協力